

(仮称)
第2期奈良県教育振興大綱

(骨子案・概要)

令和元年11月8日
奈良県

第2期奈良県教育振興大綱の策定

奈良県は、教育の振興に関する施策の根幹となる方針を明示し、教育現場をはじめとする関係者の理解を得ながら効果的に教育施策を推進していくため、今般、第2期奈良県教育振興大綱を策定します。

基本理念

夢・志・希望を持って、よく学び、自立して、 社会を生き抜く力を育む施策を進めます

- 少子高齢化・人口減少が進行している我が国、そして本県において、今こそ、全ての人々が、性別・年齢・障害の有無・学歴・家庭環境などを問われることなく、働き手として・地域の担い手として等、社会の一員としての役割を、決して受け身ではなく主体的に果たしていくことが求められています。
- そのためには、全ての人々が、夢・志・希望を抱き、学び続けることが必要となります。
- 人は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う時期に行われる就学前教育、社会の一員としての基礎を培う初等中等教育を経て、その後も高等教育や社会教育など、ライフステージに応じた様々な場で学び続けます。
- これらの過程を通して、それぞれの学習者が、自ら設定した目標に向かって、自らの意思で学ぶことで、様々な困難を抱える現代社会においても、前向きに生き、自らと社会の幸せの達成を目指すことができると考えます。
- このような学習者の姿を念頭に、県が学習者の学び・育みを支援する施策を展開していく決意を表すものとして、基本理念を「夢・志・希望を持って、よく学び、自立して、社会を生き抜く力を育む施策を進めます」とします。

第2期奈良県教育振興大綱において重点を置きたい観点

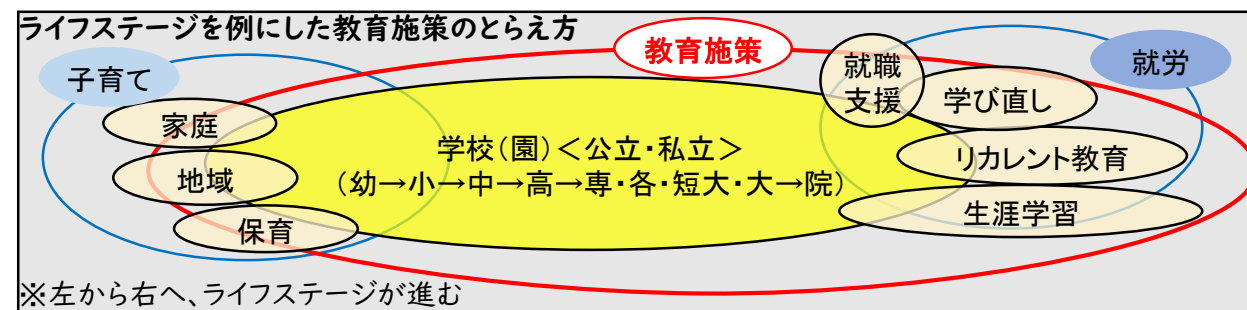
- 人生のステージごとに必要な教育の形があります。この人生の**ステージに着目し**、以下の点に重点を置いて、教育施策を行います。
- まず、0歳から6歳頃の乳幼児期においては、**自尊心・利他心の醸成、神経・身体の発達**といった、社会を生き抜くために基礎となる力を身に付けることが重要であり、教え込みによらない**育み**によって、これらの発育を促していきます。
- 6歳から12歳頃の学童期においては、学びの基礎を培うとともに、自立に向けた健全な社会性を身に付けることが重要です。そのために、画一的な教育ではなく、優れた能力、個性など、人それぞれの**違いを認め合う**とともに、単に教え込むのではない、**育みを助けるような教育**の推進を目指します。
また、主体性や**学びへの意欲**を伸ばすために、自ら考え互いに議論する「アクティブ・ラーニング」の手法を取り入れた学習を推進するなど、自ら学ぶ姿勢を育みます。
- 12歳から18歳頃の青年期においては、社会で生き抜くための力として、将来の仕事に活かせる外国語（英語）や情報などを活用する**実学的な能力**を身に付けることや、**インターンシップ**などを通じた能力開発にも力点を置きます。
- さらに、学童期・青年期を通して、誰一人取り残さない社会の実現に向け、インクルーシブ教育の考え方を重視した取組を進めます。誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に**認め合い、排除しない**という考え方を前提に、いじめや不登校のような教育課題の解決に取り組めます。

- 以上のステージ以降、大人にとっての学びとして、社会人の学び直し、いわゆる**リカレント教育**、さらにはリタイア後の人生を豊かにするための学びについても目配りしていきます。
- 第2期奈良県教育振興大綱においては、これらの考え方に立った取組に重点を置き、教育の諸課題に対しても的確に対応しながら、市町村や私立学校とも一丸となった「オール奈良県」で、就学前教育から高等教育・社会教育に至るまで、生涯学び続けられるよう、切れ目のない教育を展開してまいります。

第2期奈良県教育振興大綱の策定及び施策遂行の観点

以下の観点から、県が取り組む施策を整理

- 県は本県の教育全体を牽引
- 県の他分野の施策に含まれる教育・学習関連施策を含めた体系整理
 - ・幅広に、あらゆる施策を教育の視点で整理
 - ・政策分野間の連携と役割の認識共有により最も効果的に施策を推進



- 市町村その他の主体の取組に対する県の協力・支援
- 実施主体間の議論・協働による効果的な取組の推進
- 各立場を認識し、より主体的・積極的に事業を遂行

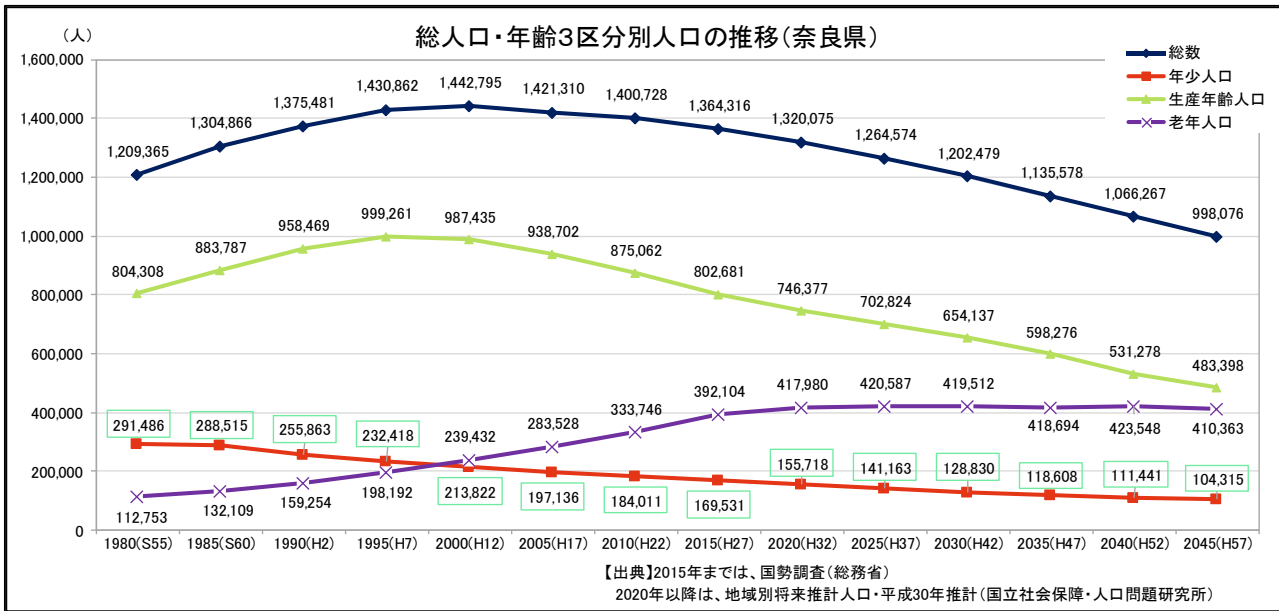
策定のプロセス

- ① 第1期大綱の検証（分析・評価）
15項目の「施策の方向性」ごとに、
 - 教育に関する定性的な動きの把握
 - 定量的な統計データの確認
 - 今後取り組むべき課題・施策等の整理
- ② 第2期大綱の施策体系を構築
- ③ 各方面からの意見聴取

☆対象期間 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

(1) 総人口・年齢階層別人口

○本県の人口減少のスピードは、現行大綱策定時(H27)の推計と比べて加速。

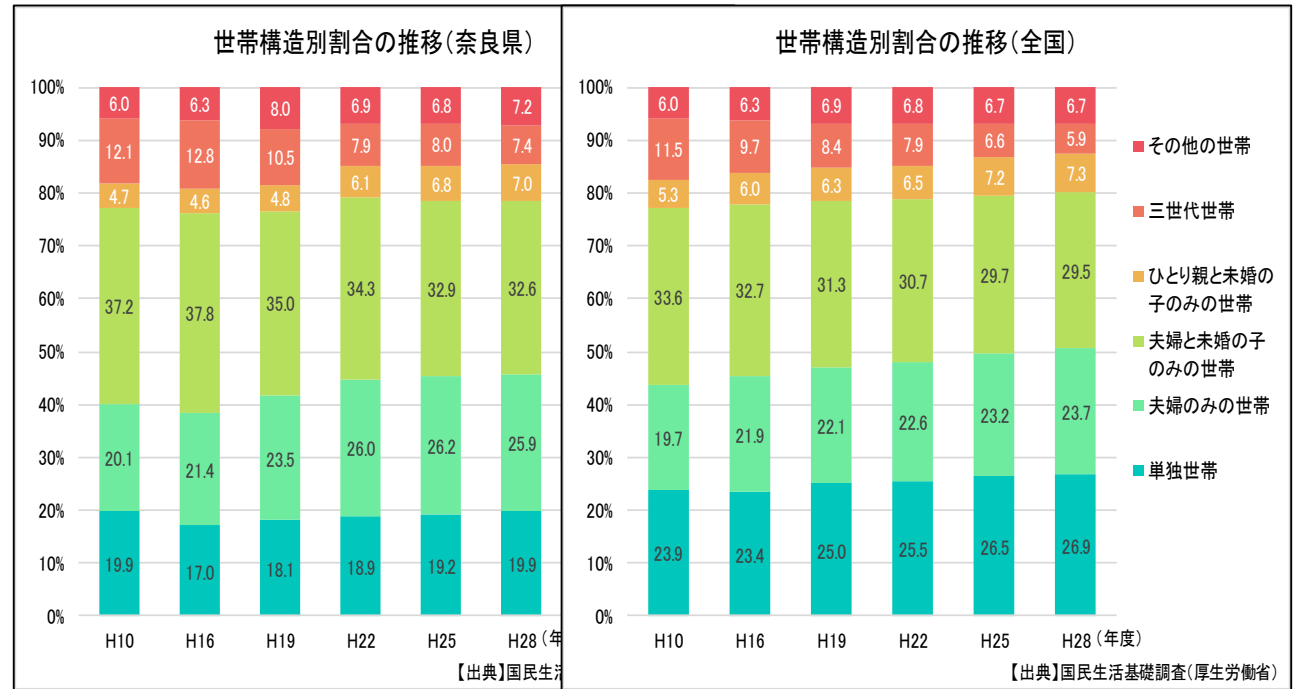


◇2020年時点の推計人口値の比較
(国立社会保障・人口問題研究所の推計時点:H25とH30)

	H25推計	H30推計
総人口	1,330,085人	1,320,075人

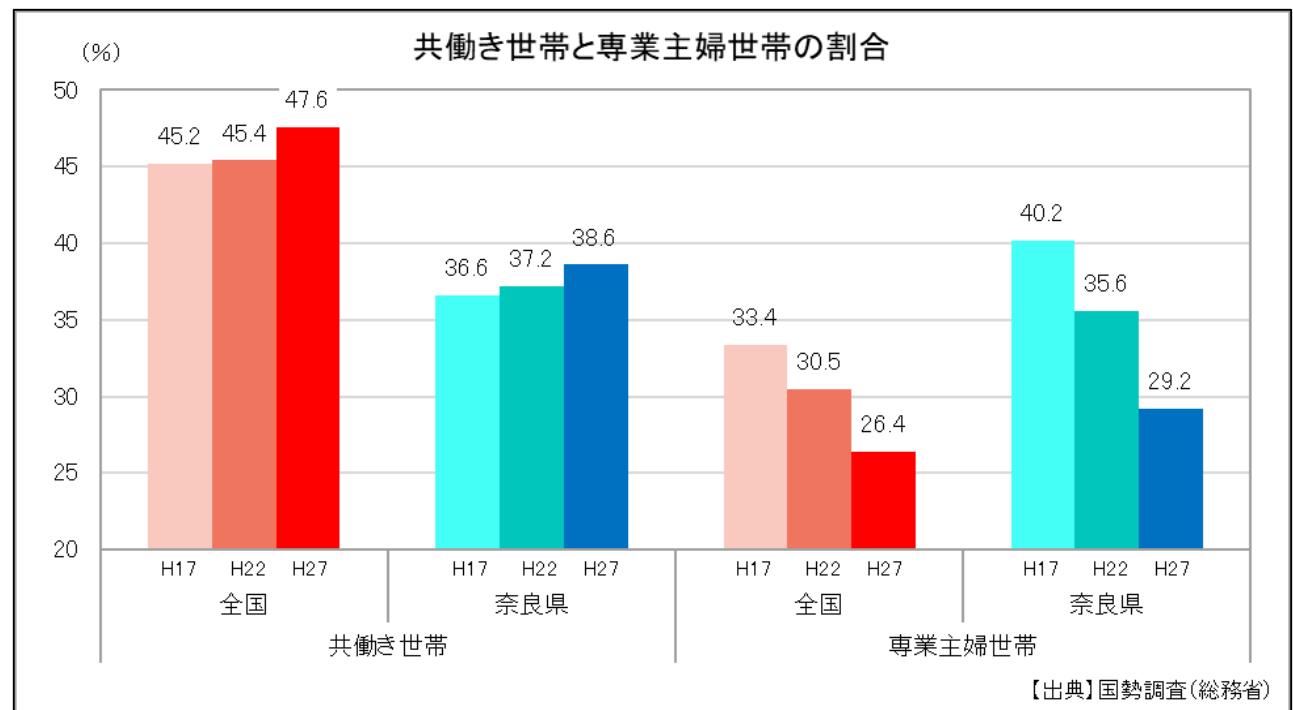
(3) 世帯構造の変化

- 本県は、「単独世帯」の割合が低く、「夫婦と未婚の子のみの世帯」いわゆる「核家族」の割合が高い状況が継続。
- 「ひとり親と未婚の子のみの世帯」の割合が、近年特に増加傾向。



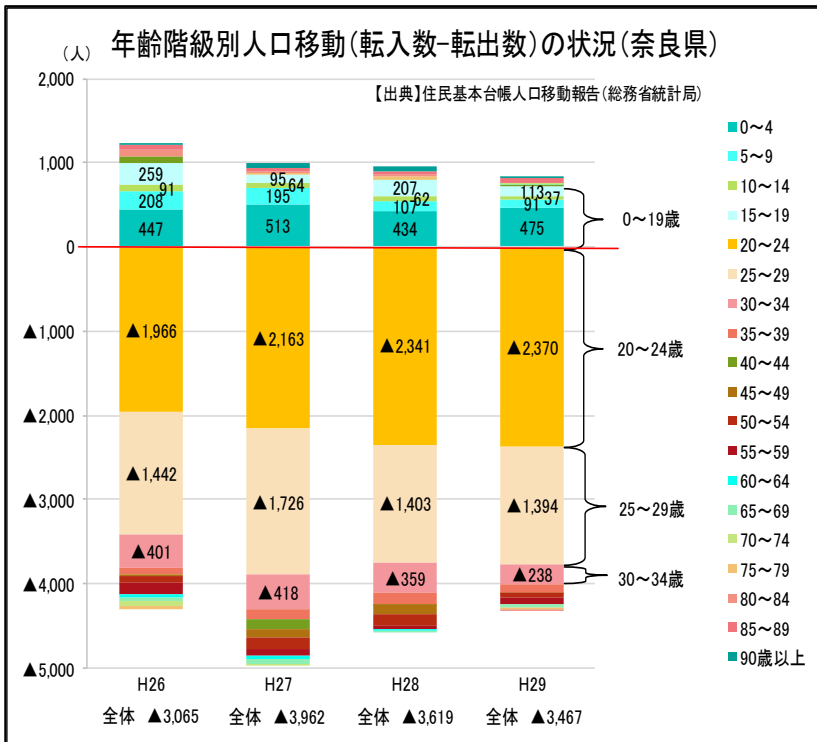
(4) 共働き世帯と専業主婦世帯の割合

- 共働き世帯の割合は、微増傾向だがまだ全国平均より低い状況。
- 専業主婦世帯の割合は、H17からH27の10年間で10%以上低下し、全国平均に近づいている状況。



(2) 年齢階層別人口移動(転入・転出)

- 20歳代の転出超過の幅が拡大。
- 未成年(0~19歳)の転入超過数は減少。

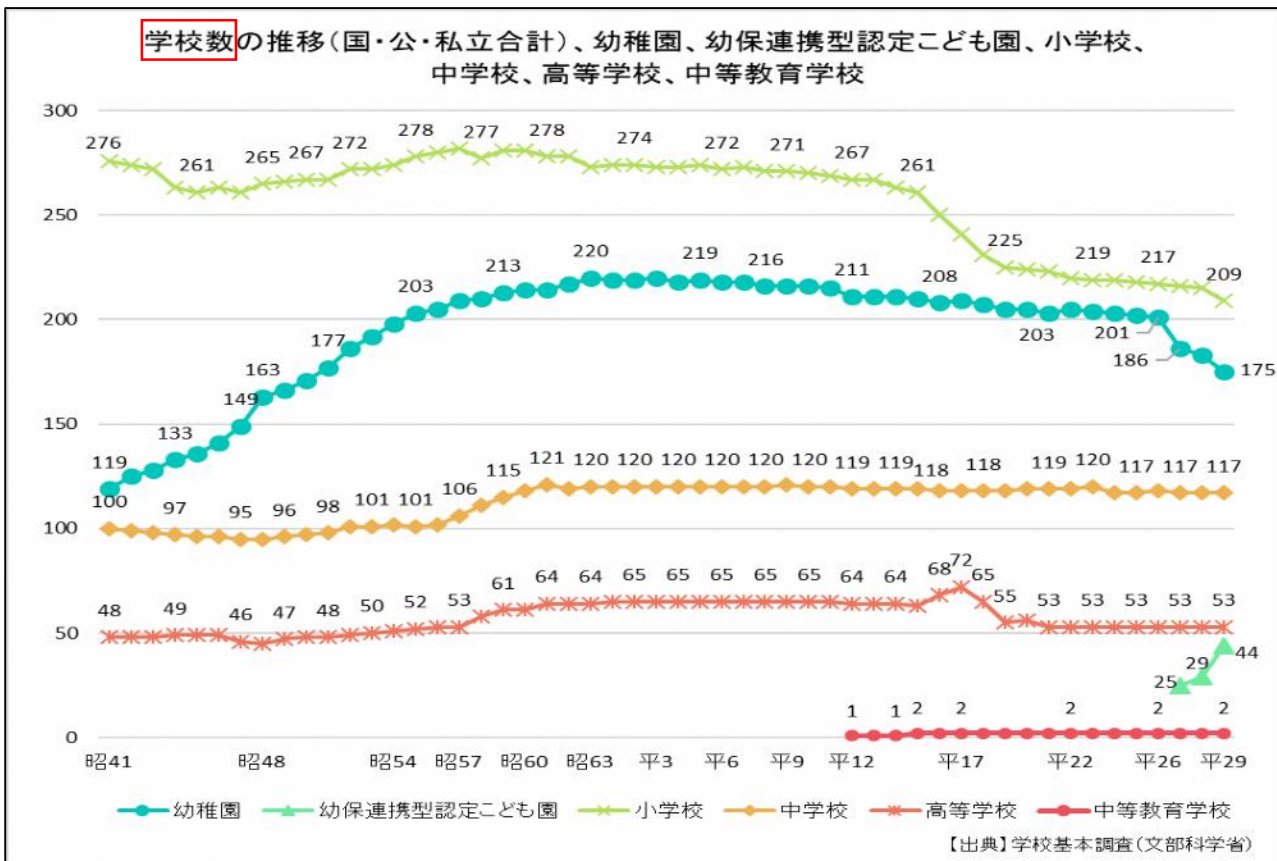
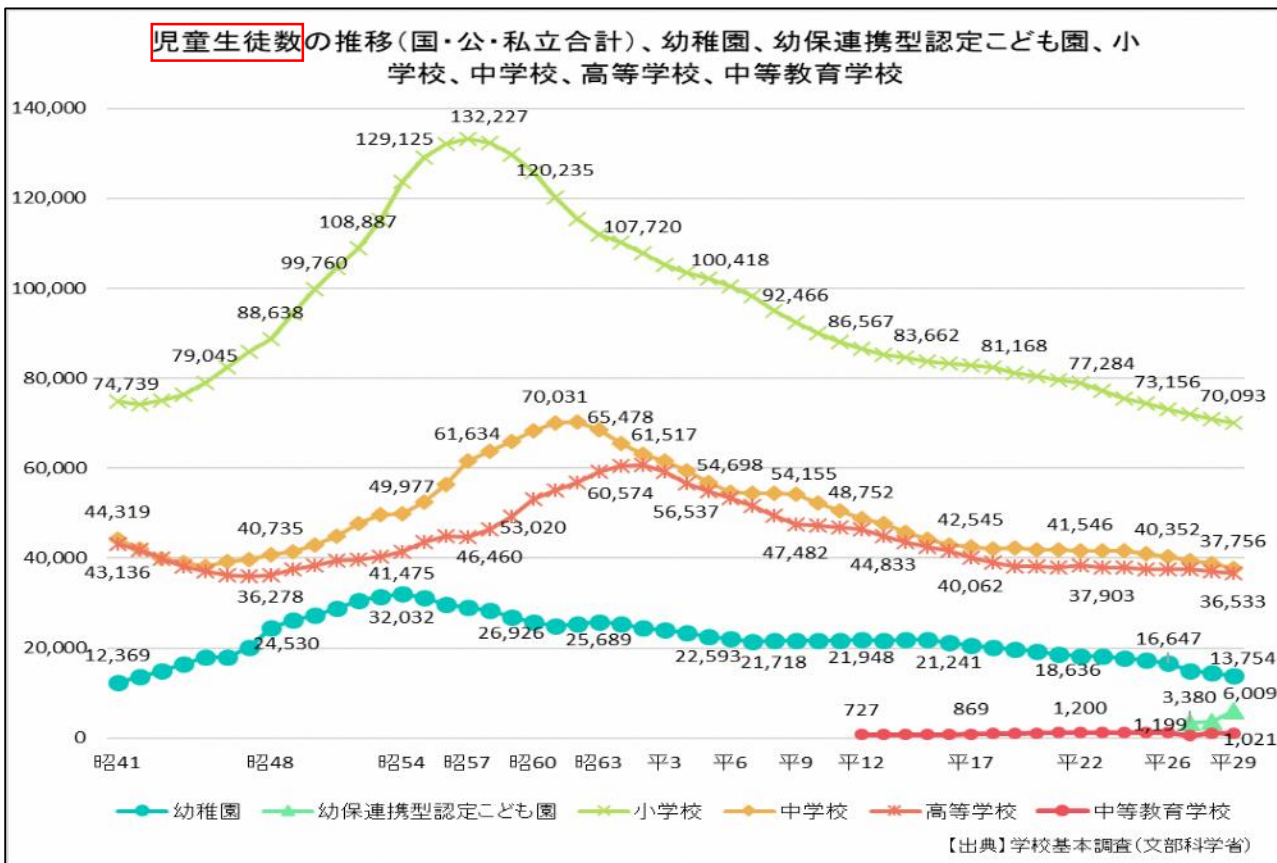


◇人口移動数の比較
(H26とH29)

	H26	H29
20~29歳	▲3,408人	▲3,764人
0~19歳	+1,005人	+716人

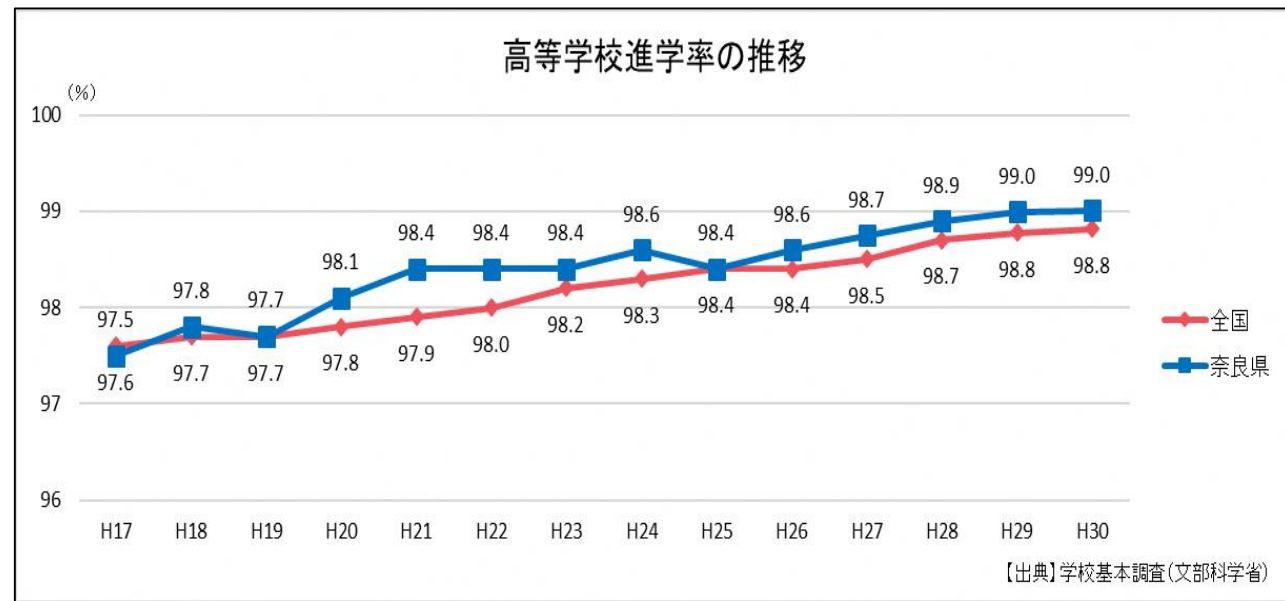
(5) 児童生徒数・学校数

- 児童生徒数・学校数ともに、小学校を中心に減少傾向が継続。
- 但し、中学校・高等学校の学校数はほぼ横ばい。



(6) 高等学校進学率

- 高等学校進学率は全国平均を上回って99%に達し、中学校卒業後のほぼ全ての者が高校生になっている状況。



【参考】国の制度の主な動き

○新しい学習指導要領の実施(R2年度～)

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善
- ・新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた強化・科目等の新設
- ・高等学校課程で必須科目「公共」を新設
- ・小学校高学年における外国語教育・プログラミング教育の必修化

○中教審へ初等中等教育に関する包括的検討(H31年4月)

- ・義務教育9年間を見通した学級担任制と教科担任制の在り方
- ・高等学校の普通科改革など各学科の在り方
- ・高校における文系・理系にかかわらず様々な科目を学ぶこと、「STEAM教育」の推進

○「学校教育の情報化推進に関する法律」の施行(R元年6月)

- ・教育ICT環境整備の推進とICTを活用した学習の実践

○学校現場の働き方改革の推進

- ・公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの制定
- ・部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの制定

○教育の経済的負担軽減の推進

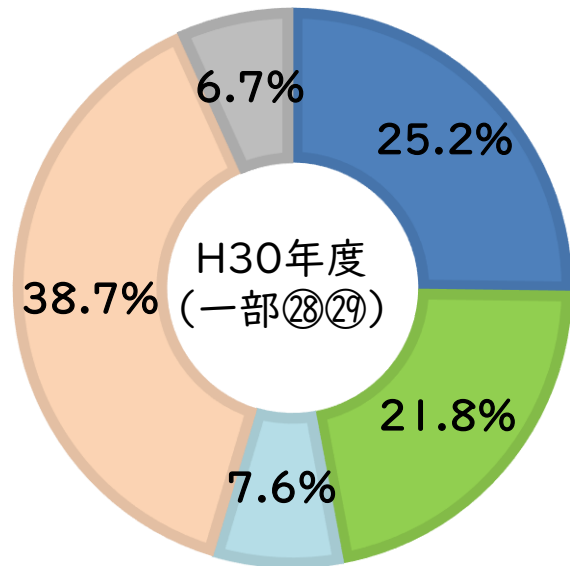
- ・幼児教育から高等教育に至るまで切れ目ない支援

重要業績評価指標（KPI）の進捗状況（目標達成度の分析）

※R元年9月末時点H30年度のデータ

(1) 進捗状況別の傾向（再掲項目を除く）

- ✓ 「目標達成」の割合は25.2%にとどまっているが、「目標値との差が縮小」の割合と合わせた割合は、47.0%。
- ✓ 「目標値との差が拡大」の割合は、4割程度。



- 目標達成
- 横ばい
- 該当データなし
- 目標値との差が縮小
- 目標値との差が拡大

	項目数	割合
目標達成	30	25.2%
目標値との差が縮小	26	21.8%
横ばい	9	7.6%
目標値との差が拡大	46	38.7%
該当データなし	8	6.7%
計	119	

(2) 施策の方向性別の進捗状況

- ✓ 「⑤特別なニーズに対応した教育の推進」は、「目標達成」の項目数が多い。
- ✓ 「⑤特別なニーズに対応した教育の推進」、「⑥規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり」、「⑤安心・安全で質が高い教育環境の整備」は、「目標値との差が拡大」の項目がない。
- ✓ 「⑤特別なニーズに対応した教育の推進」及び「⑤安心・安全で質が高い教育環境の整備」は、「目標達成」と「目標値との差が縮小」を合わせた割合が高い。
- ✓ 「⑪世界に伍して活躍するグローバル人材の育成」は、他の施策の方向性に比べて、「目標値との差が拡大」の割合が高い。

施策の方向性	項目数 (再掲含)	進捗状況				該当データ なし
		目標達成	目標値との 差が縮小	横ばい	目標値との 差が拡大	
① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実	8	0	4	0	4	0
② 学ぶ力と意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進	20	2	4	1	11	2
③ 高等学校教育の質の向上	3	1	0	1	1	0
④ 大学教育の質の向上	4	2	1	0	1	0
⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進	9	8	1	0	0	0
⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり	6	2	2	0	0	2
⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成	7	3	0	0	4	0
⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底	9	4	0	1	4	0
⑨ 人権教育の推進	10	3	0	1	4	2
⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成	20	2	4	4	8	2
⑪ 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成	9	0	3	0	6	0
⑫ 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実	8	2	2	2	2	0
⑬ 意欲ある全ての者への学習機会の確保	7	3	1	0	1	2
⑭ 教職員の資質・能力の向上	6	1	2	0	3	0
⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備	4	0	4	0	0	0
計	130	33	28	10	49	10

第1期大綱の施策分野ごとの定性的成果・定量的な指標の把握、評価分析

施策の方向性① 基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 部局横断的に就学前教育関係課の連携強化。
 - 「奈良県版就学前教育プログラム」を策定。(H30)
 - 家庭教育支援チームによる支援の開始。(H29)
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 保育所では保育士が研修する時間が不足。
 - ◆ 「奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』」に関する幼稚園・保育所等の教員向け研修はこれから推進。
- 3年間で変化したこと
 - 国: 幼児教育・保育の無償化の打ち出し。
 - 認定こども園へ移行する幼稚園・保育所が増加し、幼保一体化が進行。



奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」(平成31年3月)

2. 定量的な把握

- 家庭教育支援チーム数 H27:ゼロ → H30:6チーム
- 県内の認定こども園の数 H27:27箇所 → H31・R元:69箇所(休園1除く)

3. 評価・分析

- ✓ 家庭教育支援をさらに充実させることが必要。
- ✓ 幼稚園・保育所を問わず、全ての幼児が「就学前教育」を受けられるよう、幼稚園のノウハウや教育内容を保育所で活用するためのOJT研修を進めることが必要。

4. 今後の施策の方向性

P13 ①就学前教育

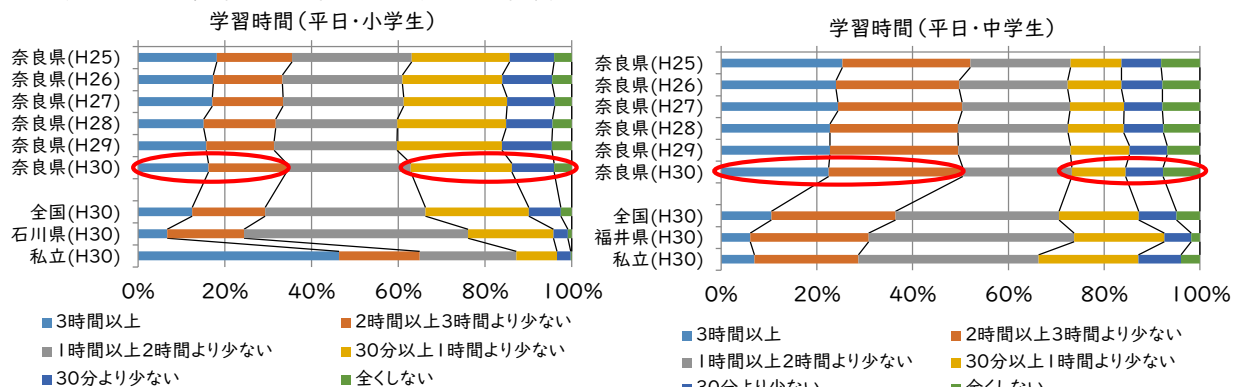
施策の方向性② 学ぶ力を伸ばし、豊かな人間性を育む学校教育の推進

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 小中の校種を越えての授業研究が活発化。
 - 公立中学生は学校外での学習時間が長く、2時間以上の割合が全国平均以上。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 数値面の都道府県差は小さいものの、学習意欲は全国平均を下回っている状況。
 - ◆ 公立小学生の学校外での学習時間は二極化傾向。
 - ◆ 思考力・判断力・表現力を伸ばす授業改善がさらに必要。
- 3年間で変化したこと
 - 学習指導要領の改訂でプログラミング教育を実施、小学校英語が必修化。
 - 小・中9年間一貫の「義務教育学校」の制度がH28年度創設。全国で既に設置例あり。
 - 「学校教育の情報化推進に関する法律」の施行。(R元)

2. 定量的な把握

○◆公立小中学生の学校以外での学習時間



◆ 学習意欲に関する項目に肯定的に回答する児童生徒の割合・全国順位
小 H28:31位 → H29:36位 中 H28:46位 → H29:44位

○ 小中の校種を超えての授業研究の実施回数 H27:98回 → H30:181回

3. 評価・分析

- ✓ 新学習指導要領の実施を踏まえ、学力の3要素(「知識・技能の確実な習得」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」)を伸ばす授業を行うために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要。
- ✓ 子どもの学習意欲を伸ばすためには、基本的な生活習慣の確立について、学校・家庭が連携して、継続的に子どもに働きかけることが必要。

4. 今後の施策の方向性

P13 ②義務教育

施策の方向性③ 高等学校教育の質の向上

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 県立高等学校適正化実施計画が決定。
 - 高校生のインターンシップ実施が定着。
 - 工業高校の企業と連携した授業・取組が充実。
 - 英語授業で発話の半分以上を英語で行う教員が増加。
 - 新学習指導要領を見据えた研修の進展。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 就職に向けた更なる支援が必要。
 - ◆ 特に専門学科の設備更新が課題。
 - ◆ 依然として高い中途退学率。
- 3年間で変化したこと
 - 選挙権の18歳への引き下げ。
 - 私立高等学校授業料の実質無償化の動き。
 - (再掲)「学校教育の情報化推進に関する法律」の施行。(R元)

2. 定量的な把握

- 公立高校のインターンシップ実施率 H27:80% → H29:90%
- 英語授業で、発話の50%以上を英語で行っている教師の割合(高等学校普通科)
H27:32.7%(全国38.0%) → H30:52.1%(全国50.4%)
- ◆ 中途退学率 H26:1.8%(全国1.5%) → H30:1.6%(全国1.4%)
H30の理由のうち、
「進路変更」(大半は他校等への転学進学希望)48.3%(全国35.3%)
- 私立高等学校授業料軽減補助金(県事業)上限額 H28:83千円 → H30:123千円

3. 評価・分析

- ✓ 県立高等学校適正化実施計画の実行により、多様な学びの選択肢を提示する方向は継続。
- ✓ 「社会とつながる実学教育の推進」と「地域とつながる教育の推進」の二本柱により高等学校教育の質の向上を加速化する方向。
- ✓ 高校のインターンシップは、勤労観・職業観の育成と地域を支える人材の育成の二つの方向性を捉えたうえで促進。

4. 今後の施策の方向性

P13 ③高等学校教育

施策の方向性④ 大学教育の質の向上

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 生涯学習と大学教育の連携が進展。
 - 県立大学シニアカレッジが好評で受講者増。
 - 東アジアサマースクールが定着。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 県立大学卒業生の県内就職者数が横ばいで推移
- 3年間で変化したこと
 - 「奈良県立大学附属高等学校」の創設が決定(令和3年度開校予定)。
 - 大学の役割として、これまで以上に「地域貢献」の要請。
 - 国では大学法人制度改革が進行。

2. 定量的な把握

- 県立大学シニアカレッジ受講者数 H27:647人 → H30:1,016人
- 東アジアサマースクールの参加者数
H27:31人(海外22・国内9) → R元:44人(海外27・国内17)
- ◆ 県立大学卒業生の県内就職者数・率 H28:14人・9.7% → H30:14人・9.9%
- 県立大学附属高校 令和3年度(2021)開校予定
- 県立医科大学卒業生の県内卒後臨床研修就職者数・率
H28:61人・56.0% → H30:71人・61.2%

3. 評価・分析

- ✓ 地域からの求めに応じて大学の知見を活用する仕組みづくりが必要。
- ✓ 地域に開かれた大学を目指すべく、社会人向けのリカレント教育を含めたさらなる取組が必要。
- ✓ 高大一貫の学習も選択できるカリキュラムなど、県立大学と附属高校との高度な高大連携接続の仕組みづくりが必要。

4. 今後の施策の方向性

P13 ④大学教育

施策の方向性⑤ 特別なニーズに対応した教育の推進

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 障害に対する理解が進み、個別の指導計画・教育支援計画の策定が進むなど、特別支援教育が充実。
 - 特別支援教育巡回アドバイザーによる訪問支援が充実。
 - 県立高校で特別支援学校の分教室を設置。(H28)
 - 小・中学校での通級指導教室が増加。
 - 高校での通級による指導を開始。(H30)
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 医療的ケアの実施体制整備の遅れ。
 - ◆ キャリア教育への外部人材活用が不足。
 - ◆ 個別の指導計画の策定は進んだものの、その活用に課題。
- 3年間で変化したこと
 - 特別支援学校が、持っているノウハウを活用し、地域の小・中学校の特別支援教育を支える「センター的機能」を担うことへのニーズの高まり。
 - 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が増え、在籍する学校も増加。

2. 定量的な把握

○ 特別支援教育巡回アドバイザーの訪問件数 H27:304件 → H30:318件

○ 県立高等養護学校の分教室の設置箇所: 二階堂高等学校、山辺高等学校、高円高等学校

○ 個別の計画を策定している学校の割合

	H26		H29	
	本県	全国	本県	全国
幼	88.0%	71.3%	95.2%	77.0%
小	98.5%	93.5%	99.0%	95.9%
中	89.5%	89.8%	93.3%	92.5%
高	43.2%	33.0%	45.9%	43.6%

	H26		H29	
	本県	全国	本県	全国
幼	56.7%	56.4%	82.4%	61.7%
小	58.1%	79.5%	93.4%	88.8%
中	66.7%	77.1%	89.4%	85.6%
高	32.4%	28.1%	40.5%	37.0%

□ 日本語指導が必要な外国籍及び日本国籍の児童生徒の在籍数・在籍学校数

国籍	H26		H30(全国H28)	
	本県	全国	本県	全国
外国	247人・59校	29,198人・6,137校	221人	34,335人・7,020校
日本	28人・13校	7,897人・3,022校	69人	9,612人・3,611校
計	275人	37,095人	290人・74校	43,947人

3. 評価・分析

- ✓ 小・中学校の特別支援学級を指導する教員の一層の専門性の向上が必要。
- ✓ 個別の指導計画が実際の指導に生かされていくような仕組みづくりが必要。
- ✓ 外国人児童生徒等に日本語指導ができる人材(多言語)のニーズの高まり。

4. 今後の施策の方向性

P13 ⑥多様な子どものニーズに応える教育

施策の方向性⑥ 規範意識の向上と地域ぐるみで課題に取り組む仕組みづくり

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 道徳の教科化によって、道徳の研究に取り組む学校が増え、道徳に対する教員の意識の高まり。
 - 高校生の社会参加活動が活発化。
 - ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 特別な教科道徳の授業実践の積み上げ・改善はこれから。現場では評価方法に対する悩みも存在。
 - ◆ 中学生の規範意識に関する数値は低いまま。ただし、短期間で結果が出るものではなく、社会人や大人になった時に成果が出ることもあるため、長い目で見る必要がある。
 - ◆ 県立学校でコミュニティ・スクールの導入が進まない。ただし、拙速な導入でなく、地域と学校が慎重に話し合いを重ねることが必要。(※R4年度末までに全県立学校が導入予定)
 - 3年間で変化したこと
 - 道徳の教科化。
 - コミュニティ・スクールの努力義務化。(H29)
- ※「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」とは
地域住民・保護者が一定の責任を持って学校運営に参画する仕組み。教育委員会から任命された委員が、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりする。また、その制度を導入し、学校運営協議会を設置した学校についても「コミュニティ・スクール」という。

2. 定量的な把握

○ 教育研究所主催のH30道徳研修講座受講者数 定員100人に対して126人

○ 教育研究所指導主事の小学校への「道徳」の要請訪問回数 H27:46回 → H30:99回

○ 県立高校生による社会参加活動実施延べ件数 H27:1,253件 → H30:1,387件

- ◆ 小学生の規範意識関連数値の全国順位 H29:37位 → H30:42位
- ◆ 中学生の規範意識関連数値の全国順位 H29:45位 → H30:45位
- ◆ 小・中学校におけるコミュニティ・スクール導入率 H27:5.2%(全国7.4%) → H30:13.1%(全国14.7%)

※いずれも数値面の都道府県差は小さい

3. 評価・分析

- ✓ 教科としての「道徳」を意識することで、規範意識に対する認識の強化。
- ✓ 規範意識を考える際に、家庭の教育力の向上も合わせて考える必要がある。
- ✓ 県立学校におけるコミュニティ・スクールの更なる導入推進が必要(地域との関わり等)。

4. 今後の施策の方向性

P14 ⑪グローバル人材の育成
⑫地域社会に貢献する人材の育成 ⑬地域課題に取り組む仕組みづくり

施策の方向性⑦ 地域への誇りと愛着を抱き、地域と協働し、地域・社会に貢献する人材の育成

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 県立高校では「奈良TIME」が授業として定着。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 中学生の地域行事への参加率は低いまま。
 - ◆ 県外就業率・県外高校進学率は、依然として全国トップクラス。但し、地域への愛着と県内就業指向は、ある程度相関。
 - ◆ 読書を全くしない小中学生が多い状況。
- 3年間で変化したこと
 - 「奈良県立大学附属高等学校」の創設が決定（令和3年度開校予定）。

2. 定量的な把握

◆ 小中学生の地域行事への参加率

	H27		→	H31	
	本県	全国		本県	全国
小	65.5%	66.9%		64.2%	68.0%
中	39.3%	44.8%		46.1%	50.6%

- ◆ 小中学生の通塾率 H29:小53.8%(全国4位) 中74.3%(2位)
- ◆ 県内在住者の県外就業率 H22:29.9%(1位) → H27:28.8%(2位)
- ◆ 県外高校への進学率 H30:11.4%(1位)(全国4.8%)
- ◆ H30県民アンケート
 「奈良県に愛着がある」(就労者):76.5% 「愛着がない」10.1%
 ⇒就労先が「県内」と回答した人のうち、「愛着がない」と回答した割合:9.3%
 ⇒就労先が「県外」と回答した人のうち、「愛着がない」と回答した割合:13.1%
- ◆ 小中学生で普段読書を全くしない割合

	H27		→	H31・R元	
	本県	全国		本県	全国
小	23.5%	19.9%		22.6%	18.7%
中	42.6%	35.0%		43.5%	34.8%

3. 評価・分析

- ✓ 「地域のことが好き」の割合は高く、地域差もあまり見られないが、都市部の子どもを中心に地域行事参加率が低い。
- ✓ 県外就業率の傾向は、「団塊世代」が70歳を超える次回国勢調査(R2)結果で再評価。
- ✓ 県民アンケートのデータからは、就労先が県内より県外の方が、地域への愛着がない割合が高くなる傾向。
- ✓ 中学生が読書習慣を身に付けられるような取組が必要。

4. 今後の施策の方向性

P14 ⑪グローバル人材の育成 ⑨地域社会に貢献する人材の育成

施策の方向性⑧ いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への取組の徹底

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - いじめ案件解消率が上昇。
 - スクールカウンセラーの学校配置が進展。
 - 小中の不登校率は全国平均を下回っている状況。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 高等学校の不登校生徒数が増加。
 - ◆ スクールソーシャルワーカーの配置がまだまだ不十分。
 - ◆ 教員は発達障害の特性に応じた指導力を付けることが必要。
- 3年間で変化したこと
 - 特別指導ガイドラインを策定。(H29)※H30改訂
 - 奈良県いじめ防止基本方針を策定。(H28)
 - 学校の役割として、児童虐待への対応(発見・子どものケア等)への要請の高まり。

2. 定量的な把握

- いじめ案件解消率 H26:80% → H30:84.6%
- いじめ案件認知件数(児童生徒1,000人当たり)
H26:8.8件(全国13.7件) → H30:50.3件(全国40.9件)
- 小・中の不登校児童生徒数(1,000人当たり)
H26:13.7人(全国12.1人) → H30:15.7人(全国16.9人)
- スクールカウンセラーの全校配置達成年度 H27:公立中 H29:県立高
- ◆ 年間30日以上長期欠席(不登校)児童生徒数

	H27	→	H30
小	339人		428人
中	1,094人		1,243人
高	396人		741人

3. 評価・分析

- ✓ いじめの案件に本県特有の傾向は不存在。
- ✓ 積極的にいじめを認知し対応できるよう教員間の認識を統一。
- ✓ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援の効果の発現。

4. 今後の施策の方向性

P14 ⑦いじめ・不登校等への対応

施策の方向性⑨ 人権教育の推進

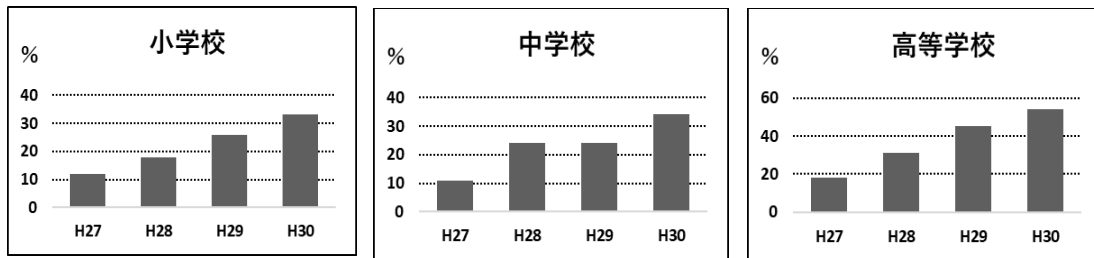
1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 新しい「人権教育推進プラン」をH30に策定。より具体的実践に活かせる内容へと改善。
 - 性的マイノリティへの理解が進み、学習に取り組んだ学校が増加。
 - 国立や私立学校、地域の人権地区懇談会等、要請訪問による研修機会が増加。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 「人権教育の手びき」が現場の全体研修、学年研修で十分活用されているとは言えない状況。
 - ◆ 人権教育学習資料「なかまとともに」の中学校・高等学校での更なる活用。
 - ◆ 人権教育に関するこれまでの取組の成果を、どう新規採用職員へ継承していくかが課題。
- 3年間で変化したこと
 - SNS上での人権侵害が深刻。
 - 学校教育で取り扱うべき人権課題が多種多様化。
 - 世代交代が進み、人権教育を主導できる教員が減少。
 - 「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」が公布・施行。(H31)

2. 定量的な把握

○ 学校の人権教育推進計画等に「人権教育推進プラン」の内容位置付け
H30:小87% 中82% 高75%

○ 性的マイノリティについて学習した割合



◆ 「人権教育の手びき」の研修活用状況
H30:全体研修10% 学年・部会別研修26% 個人83%

◆ 人権教育学習資料集「なかまとともに」の活用状況

	H28	H30
小	86.1%	81.7%
中	42.1%	45.2%
高	42.3% (H29)	44.9%

3. 評価・分析

- ✓ 教員の世代交代が進む中、部落問題学習等、初任者等の学ぶ場が必要。
- ✓ 人権教育と教科としての「道徳」との整理が必要。
- ✓ SNSの危険性を理解させるための具体的な取組が必要。

4. 今後の施策の方向性

PI3 ⑧人権教育

施策の方向性⑩ 健やかな体の育成と生涯スポーツの推進、青少年の健全な育成

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 小・中学生の体力が向上。
 - 幼児向けの運動プログラムを策定。普及させる段階に移行。
 - 学校教育におけるがん教育の実施が進展。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 特に女子の運動時間の二極化が進行。
- 3年間で変化したこと
 - 教員の働き方改革や生徒の健康に配慮するため、活動時間や休養日について提示した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が発布。(H30.3)

2. 定量的な把握

○ 小・中学生の体力合計点

	H27		H30	
	本県	全国	本県	全国
男				
小5	53.66	53.80	53.89	54.21
中2	42.73	41.89	43.32	42.32
女				
小5	54.60	55.18	55.42	55.90
中2	48.80	49.08	50.54	50.61

◆ 週の運動時間60分未満の児童生徒の割合(女子) ※420分以上の割合

	H27		H30	
	本県	全国	本県	全国
小5	15.2%	12.9%	19.1%	13.2%
中2	23.5%	20.9%	23.5%	19.8%

	H27		H30	
	本県	全国	本県	全国
小5	27.5%	26.1%	26.1%	30.7%
中2	54.8%	60.4%	60.4%	62.7%

◆ 運動嫌いの児童生徒の割合(女子)

	H27		H30	
	本県	全国	本県	全国
小5	13.9%	12.0%	15.7%	13.5%
中2	23.4%	20.8%	22.6%	21.1%

	H27		H30	
	本県	全国	本県	全国
小5	7.2%	7.4%	7.4%	7.0%
中2	10.9%	11.1%	11.1%	11.2%

◆ 朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合

	H27		H30	
	本県	全国	本県	全国
小5男	0.8%	0.5%	1.1%	0.7%
小5女	0.4%	0.3%	2.1%	1.7%
中2男	1.9%	1.4%	0.6%	0.5%
中2女	1.7%	1.0%	1.4%	1.2%

○ がん教育の実施率

	H28	H29		H30
	本県 公立	本県	本県 公立	全国
小	-	44.6%	47.4%	52.2%
中	74.4%	73.0%	81.7%	64.9%
高	64.1%	48.4%	55.9%	58.1%
				本県 公立
				71.4%
				80.4%
				88.8%

3. 評価・分析

- ✓ 小学生に対する運動習慣向上への取組や中学生の運動部活動の活性化を図ることにより、小・中学生の体力が向上。
- ✓ 女子の運動習慣の二極化が進む中、競技力向上だけでなく、適度な頻度で友だちと楽しめる等、多様なニーズに応じた部活動の推進が必要。
- ✓ 朝食の欠食の解消には、食育の推進はもとより、家庭や地域と連携した取組が必要。
- ✓ 発達段階に応じたがん教育を推進することで、生涯にわたって予防や早期発見、早期対応を心がける資質を養うことが必要。

4. 今後の施策の方向性

PI4 ⑨健やかな体の育成

施策の方向性① 世界に伍して活躍するグローバル人材の育成

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 県立高等学校適正化実施計画により、国際バカロレア認定を目指す「国際高校」を創設。
 - 生徒・教員の英語力は向上。
 - 県内私学(育英西)で国際バカロレア教育導入。
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 生徒の英語力は向上しているが、全国平均値には未到達。
 - ◆ 修学旅行以外の海外研修参加率は全国平均値より高いものの、留学する生徒数は低迷。
- 3年間で変化したこと
 - 新学習指導要領により、令和2(2020)年度から小学校高学年で英語が教科化。
 - 地域でもインバウンド対応の必要度の高まり。

2. 定量的な把握

○ 生徒の英語力(中3:英検3級以上、高3:英検準2級以上)

	H26	
	本県	全国
中3	29.0%	34.7%
高3	30.0%	31.9%

	H29	
	本県	全国
中3	40.4%	40.7%
高3	33.2%	39.3%

※高3生H30全国:40.2%
(普通科51.9% 語学・国際系90.6%)

○ ◆ 教員の英語力(英検準1級以上)

	H26	
	本県	全国
中	25.1%	28.8%
高	36.0%	55.4%

	H29	
	本県	全国
中	36.2%	33.6%
高	53.8%	65.4%

◆ 海外留学者数(県内公立高等学校・研修含む) H26:147人→H30:247人

3. 評価・分析

- ✓ 令和2年度から小学校高学年で英語が教科化された後、中学高校での英語力にどう影響するのか、数年後に分析が必要。
- ✓ 令和2年度開校予定の県立国際高等学校における取組に期待。

4. 今後の施策の方向性

PI4 ①グローバル人材の育成 ㊦グローバル人材の育成

施策の方向性② 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育・職業教育、就労支援の充実

1. 定性的な把握

- 良い方向に進んだこと
 - 中学校での職場体験、高校でのインターンシップ実施率は向上。全国平均を超過。
 - 教育研究所のキャリアサポートセンターによる高校支援が充実。
 - 若年就労相談窓口「ひまわり」の開設。(H29)
- ◆ 進まなかったこと
 - ◆ 中学校の職場体験のうち、5日以上の実施率が低いまま停滞。
 - ◆ 産業界との連携が不十分。
- 3年間で変化したこと
 - 県立高校で多様な学びが可能となるような様々な学科やコースを創設。

2. 定量的な把握

○ 中学校の職場体験実施率
H26:96.2%(全国98.4%) → H28:98.1%(全国98.1%)

○ 公立高校のインターンシップ実施率
H26:80%(全国79.6%) → H29:90%(全国84.8%)

◆ 5日以上職場体験実施率(中学)
H26:2.0%(全国14.6%) → H28:2.0%(全国14.9%)

◆ 卒業後3年目までの離職率

	H24.3卒	
	本県	全国
高	42.6%	40.0%
大	39.5%	32.3%

	H27.3卒	
	本県	全国
高	44.2%	39.3%
大	38.1%	31.8%

◆ 若年(15~34歳)無業者率 H24:2.9%(全国2.3%) → H29:2.8%(全国2.3%)

3. 評価・分析

- ✓ 高校生の就職支援は、キャリアサポートセンターを中心に取り組んでいるが、インターンシップ等への参加のさらなる促進する必要。
- ✓ 職場体験・インターンシップは県として重点的に取り組んだことにより、実施率が上昇。
- ✓ 若者が就職後すぐに離職しないような、教育の観点での取組を考えることが必要。
- ✓ 離職者支援について、専門機関への接続等、学校としての役割を果たすことが必要。
- ✓ 一般的な意味のリカレント教育(=社会人の学び直し・スキルアップ・転職のための別スキル習得)のとらえ方を整理したうえで、県ができる取組を検討。

4. 今後の施策の方向性

PI4 ⑩キャリア教育・職業教育・実学教育

施策の方向性③ 意欲ある全ての者への学習機会の確保

1. 定性的な把握

○ 良い方向に進んだこと

- 県立高等学校適正化実施計画による、南部東部地域の学校の活性化。
- 幼保、小中も市町村の現状に応じた規模の適正化が進行。
- 市町村を越えた教員の共同設置の仕組みが実現。
- 「地域未来塾」「放課後子ども教室」等を中心とした学習支援が充実。
- へき地、小規模校の人事面・財政面の課題は改善の方向。(中学校の実技系専門教員が市町村を越えて巡回で授業を行う仕組み等)

◆ 進まなかったこと

- ◆ 飛び級制度など能力に応じた履修形態の選択幅はほとんど無し。

□ 3年間で変化したこと

- ICTの活用は進んだ。特にへき地教育対策。
- 家庭の経済状況に関わらず大学まで進学することが可能となる支援制度の整備が進展。(幼児教育・保育の無償化、私立小中高の就学支援金制度、私立高校の実質無償化、高等教育の負担軽減)

2. 定量的な把握

□ 生活保護世帯の子どもの大学等進学率

	H24		→	H29	
	本県	全国		本県	全国
生保	29.2%	32.9%		41.6%	35.3%
全世帯	78.8%	70.2%		75.6%	73.1%

□ 生活保護世帯の子どもの高校等中退率

	H24.3卒		→	H27.3卒	
	本県	全国		本県	全国
高	42.6%	40.0%		44.2%	39.3%
大	39.5%	32.3%		38.1%	31.8%

3. 評価・分析

- ✓ 幼児教育・保育から高等教育段階まで、家庭の経済支援の制度が整ってきたことから、低所得世帯の子どもの大学等進学率や高校中退率が更に改善するのかを追跡した分析が必要。
- ✓ 小規模校では児童生徒数が少ないことのデメリット(多様な学び合い・人間関係・団体競技の体験が不足等)を克服する取組が引き続き必要。

4. 今後の施策の方向性

- PI4 ③教育環境の整備 ④教育の質を高めるためのICT環境整備推進
④学習機会の確保

施策の方向性④ 教職員の資質・能力の向上

1. 定性的な把握

○ 良い方向に進んだこと

- 県教委と奈良教育大学を含む小学校教員養成課程を持つ大学との連携により、高校生対象の「奈良県次世代教員養成塾」が開講。(H30)
- 県教委による教員免許状更新講習の開設。(H30)
- 初期研修(初任者研修及び2年目・3年目研修)から中堅教諭等資質向上研修への切れ目無い研修体制の構築。

◆ 進まなかったこと

- ◆ 教員の育成指標と実際の評価との間で、求められる教員像が一部未整理。

□ 3年間で変化したこと

- 教員の働き方改革に関連し、国から「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が出された。(H31)
- 国で小学校高学年における「教科担任制」の導入に向けた検討が開始。(H31)

2. 定量的な把握

◆ 「授業の内容がよくわかる」と回答する児童生徒の割合

	H27		→	H31・R元	
	本県	全国		本県	全国
小 国語	83.0%	82.0%		86.8%	84.9%
小 算数	79.9%	81.0%		84.4%	83.5%
中 国語	72.6%	74.3%		78.3%	77.6%
中 数学	72.7%	71.6%		74.6%	73.9%

3. 評価・分析

- ✓ 教員の勤務実態を把握・分析した上で取組の方向性を定めることが必要。
- ✓ 教員の働き方を見直す時代になっていることについて、保護者をはじめとする社会の理解が必要。
- ✓ ステージ(経験年数や職責)に応じて必要とされるスキル・力量を高めるためにも、研修の受講をより推進し、客観的に自己評価できるような展開が必要。
- ✓ 全ての教員がステージごとに求められるスキル・力量を身に付けるために、現場での育成指標の活用を促すことが必要。

4. 今後の施策の方向性

- PI4 ②学校における働き方改革
⑦教職員の資質向上 ①教職員の負担軽減

施策の方向性⑮ 安心・安全で質が高い教育環境の整備

1. 定性的な把握

○ 良い方向に進んだこと

- 県立高校の普通教室への空調設備設置が進展。
- 県立学校の耐震化はR4年度完了予定。
- 防災訓練を地域ぐるみで実施する気運の高まり。

◆ 進まなかったこと

- ◆ 教員へのPC配備について、県立高校では「1人1台」が実現したが、市町村の小中学校では普及の遅れ。
- ◆ 教員のICT活用指導力が全国平均に未到達。

□ 3年間で変化したこと

- 新学習指導要領により、R2年度から「プログラミング教育」が必修化。
- 学校施設の長寿命化整備計画を策定することになった。(R2年度までに)
- 児童生徒が登下校時に犯罪や事故に巻き込まれる事件が全国的に目立つ印象。
- (再掲)「学校教育の情報化推進に関する法律」の施行。(R元)

2. 定量的な把握

○ 県立高校(普通教室)空調(冷房)設備設置率

H26:51.8%(全国 61.4%) → H30:78.2%(全国 77.2%)

○ 県立学校施設の耐震化率

H27:82.0%(全国 93.7%) → H30:92.2%(全国 98.2%)

◆ 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数(小・中・高・特支の計)

H26:7.5人(41位)(全国 6.4人) → H30:5.9人(39位)(全国 5.4人)

※少ない方が良い

◆ ICTを活用した教材研究等が「できる」「ややできる」と回答した教員の割合

H26:77.0%(全国 82.1%) → H30:81.9%(全国 86.2%)

3. 評価・分析

- ✓ 学校施設の長寿命化が今後の課題。
- ✓ 学校のICT環境整備のさらなる推進が必要。
- ✓ 地震や風水害など、近年様々な災害が頻発していることから、防災教育の内容に一層の工夫が求められるようになっている。実践的な避難訓練の実施を通じて、児童生徒に危険予測、危機管理能力を身に付けさせる防災教育が必要。
- ✓ 学校安全推進体制の充実が必要(モデル拠点校での取組の水平展開等)。
- ✓ 児童生徒の登下校時の安全確保対策が課題(通学路、見守り等)。

4. 今後の施策の方向性

PI4 ⑬教育環境の整備

目指す人間像と指標

目指す人間像

- I 「知」「徳」「体」の調和がとれた人
- II 社会の一員としての自覚と責任感を持ち、自立して生きる人
- III 奈良への郷土愛を持ち、地域から世界まであらゆるステージで活躍できる人

目指す人間像にどれだけ近づいたのかを見るため下表のように指標を設定し、進捗状況を把握

項目	指標	到達点	現状(右欄:データの年次)
I 「知」「徳」「体」の調和がとれた人			
知			
1	奈良県版就学前教育プログラム『はばたくなら』の県内幼稚園・保育所・認定こども園への普及	県内全園への研修を実施	R元年度から実施
2	全国学力・学習状況調査における実施教科の正答率	全国平均以上割合の向上	小・国:60%(全国63.8%) ③ 小・算:66%(全国66.6%) ③ 中・国:72%(全国72.8%) ③ 中・英:59%(全国59.8%) ③ 中・英:56%(全国56.0%) ③
3	授業時間以外に全く勉強しないと回答する児童生徒の割合	全国平均以下割合の低下	小:3.9%(全国2.3%) ③ 中:6.9%(全国4.4%) ③
徳			
4	学校のきまり(規則)を守っていないと回答する児童生徒の割合	小・中ともにゼロ	小:9.2%(全国7.7%) ③ 中:5.6%(全国3.8%) ③
5	いじめはどんなことがあってもいけないことだと思うと回答する児童生徒の割合	100%	小:97.5%(全国97.1%) ③ 中:94.6%(全国95.1%) ③
体			
6	週の運動時間60分未満の児童生徒の割合	全国平均以下割合の低下	小・女:19.1%(全国13.5%) ③ 小・男:8.8%(全国7.2%) ③ 中・女:23.5%(全国19.8%) ③ 中・男:7.8%(全国6.5%) ③
7	運動嫌いの児童生徒の割合	全国平均以下割合の低下	小・女:15.7%(全国13.5%) ③ 小・男:7.4%(全国7.0%) ③ 中・女:22.6%(全国21.1%) ③ 中・男:11.1%(全国11.2%) ③
8	朝食を毎日食べていないと回答する児童生徒の割合	全国平均以下割合の低下	小・女:2.1%(全国1.7%) ③ 小・男:1.1%(全国0.7%) ③ 中・女:1.4%(全国1.2%) ③ 中・男:0.6%(全国0.5%) ③
II 社会の一員としての自覚と責任感を持ち、自立して生きる人			
自覚と責任感			
9	将来の夢や目標を持っていると回答する児童生徒の割合	全国平均以上割合の向上	小:83.5%(全国83.8%) ③ 中:68.8%(全国70.5%) ③
10	難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していると回答する児童生徒の割合	全国平均以上割合の向上	小:77.4%(全国79.0%) ③ 中:67.5%(全国70.3%) ③
11	住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国平均以上割合の向上	小:64.2%(全国68.0%) ③ 中:46.1%(全国50.6%) ③
12	コミュニティ・スクール導入率(小・中)	全国平均以上割合の向上	13.1%(全国14.7%) ③
13	シティズンシップや政策分野に関わる学びの推進(選挙、税、環境等)	学校授業での展開を推進	
14	ボランティア活動の行動者率(10歳以上)	割合の向上	26.8%(全国26.0%) ②
15	公立中学校の職場体験実施率	100%	98.1%(全国98.6%) ②
16	公立高校のインターンシップ実施率	100%	90.0%(全国84.8%) ②
III 奈良への郷土愛を持ち、地域から世界まであらゆるステージで活躍できる人			
郷土愛			
17	今住んでいる地域の行事に参加していますか	全国平均以上割合の向上	小:64.2%(全国68.0%) ③ 中:46.1%(全国50.6%) ③
18	郷土愛に関する学習「奈良TIME」	学校授業での展開を推進	県立高は全て実施
グローバル			
19	生徒の英語力(中3:英検3級以上 高3:英検準2級以上)	全国平均以上割合の向上	中:40.4%(全国40.7%) ③ 高:33.2%(全国39.3%) ③
20	英語授業で発話の50%以上を英語で行っている教員の割合(高校普通科)	全国平均以上を維持しつつ割合を向上	52.1%(全国50.4%) ③
21	県内高校生の海外留学人数(公立)	人数の増加	247人 ③
22	県内高等教育機関に在籍する留学生数	推移を把握	1,221人(全国208,901人) ③
地域			
23	県外高等学校・大学への進学率	割合の低下	高:11.5%(全国5.0%) ③ 大:83.7%(県内高校の生徒) ③
24	県内在住者の県外就業率	割合の低下	28.8%(全国9.0%) ②

奈良県の今後の教育施策の方向性

○教育振興大綱の遂行 - 施策の方向性と取組 -

・課題分析・評価を踏まえ、16の大項目と、25の施策に体系整理し、施策ごとに、取組方針を示す「施策の方向性」と、具体的な「取組例」を提示

大項目 施策項目	施策の方向性	主な取組例
<p>① 就学前教育</p> <p>㊦ 就学前教育の充実</p> <p>② 義務教育</p> <p>① 確かな学力を身に付け、学ぶ意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む教育の充実</p> <p>③ 高等学校教育</p> <p>㊧ 県立高等学校教育の充実</p> <p>④ 大学教育</p> <p>㊨ 県立大学の教育の充実</p> <p>㊩ 県立医大の教育の充実</p> <p>⑤ 社会教育・生涯学習</p> <p>㊪ 生涯にわたる学びの推進</p>	<p>➤ 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の施設類型を超えた普及と実践</p> <p>➤ 地域の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携協働した円滑な接続の取組推進</p> <p>➤ 子どもの実態を踏まえた個に応じた指導の充実</p> <p>➤ 子どもが主体的に取り組む授業の実践、環境整備、いじめ防止・安全確保等適切な学校運営の実行</p> <p>➤ 生徒の多様なニーズに応えるため、学科の特色化などを通じた多様な学びの選択肢の提示</p> <p>➤ 県立高等学校適正化実施計画の着実な実施を通じた高等学校教育の質の向上</p> <p>➤ 大学の知見を活かしたシンクタンク機能強化</p> <p>➤ 附属高等学校の設置による高度な高大連携教育を通じた地域づくりに貢献できる人材育成</p> <p>➤ 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成</p> <p>➤ 県内基幹病院として地域医療の充実への貢献</p> <p>➤ 社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築</p> <p>➤ 県民の生涯学習の機会の拡充</p>	<p>・ 「はばたくなら」を活用した研修の実施</p> <p>・ 県有施設を活用した就学前教育の実践</p> <p>・ 社会に開かれた教育課程の実現</p> <p>・ 小学校と中学校の連携推進</p> <p>・ 外国語(英語)教育の充実</p> <p>・ 県立高等学校適正化実施計画の実施</p> <p>・ 県立高等学校への専攻科の設置</p> <p>・ 中期目標・中期計画に基づく県大改革</p> <p>・ 県立大学附属高等学校の設置</p> <p>・ キャンパス整備の推進</p> <p>・ 中期目標・中期計画に基づく医大改革</p> <p>・ 「良き医療人」の育成</p> <p>・ キャンパス整備の推進</p> <p>・ 社会教育を担う人材の育成と市町村間のネットワークの構築</p> <p>・ 県有施設における各種講座の開催</p>
<p>⑥ 多様な子どものニーズに応える教育</p> <p>㊫ 特別支援教育の推進</p> <p>㊬ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への対応</p> <p>⑦ いじめ・不登校等への対応</p> <p>㊭ 生徒指導上の諸課題への取組徹底</p> <p>⑧ 人権教育</p> <p>㊮ 学校教育における人権教育の推進</p>	<p>➤ 個別の教育支援計画、個別の指導計画のより実効性のある活用による適切な指導・支援の充実</p> <p>➤ インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもが地域社会で活動できる取組の推進</p> <p>➤ 学校現場における外国人児童生徒等への日本語指導ニーズの増加を受けた、指導・支援体制の充実と日本語指導の専門性を備えた教員の育成</p> <p>➤ いじめの認知に関する学校間・教員間の意識のばらつきの解消に向けた対応</p> <p>➤ 奈良県いじめ防止基本方針の周知・徹底とスクールカウンセラーなどの外部専門家の一層の活用</p> <p>➤ 各学校において、教育関係団体や施設等と連携した意識・意欲・実践的な行動力を養う取組の推進</p> <p>➤ 「人権教育の推進についての基本方針」に則り、新しい「人権教育推進プラン」に沿った教育の推進</p>	<p>・ インクルーシブ教育システムの充実</p> <p>・ 進路指導の充実と職場開拓の促進</p> <p>・ 日本語指導に当たる巡回指導教員配置</p> <p>・ 日本語指導の専門性を備えた教員育成</p> <p>・ 奈良県いじめ防止基本方針に基づく取組の徹底</p> <p>・ SC・SSWを含めた教育相談体制等充実</p> <p>・ 新しい「人権教育推進プラン」に沿った取組の徹底</p> <p>・ 初任者等への人権教育機会の充実</p>

ライフステージに応じた教育

教育課題に応じた教育

大項目 施策項目	施策の方向性	主な取組例
⑨ 健やかな体の育成 ⊕ 児童生徒の体力の向上と運動習慣の定着 ⊖ 食育の推進 ⊗ 学校保健の充実	▶ 小学生に対する運動習慣の向上への取組や中学生の運動部活動の活性化の推進 ▶ 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じた食育を推進 ▶ 多様化・深刻化する子どもの健康課題への対応 ▶ 「奈良県がん対策推進条例」に基づくがん教育の推進	・ 運動習慣向上のための取組推進 ・ 多様なニーズに応じた部活動の推進 ・ 学校給食を生かした食育の推進 ・ がん教育の推進 ・ 薬物乱用防止教育の推進
⑩ キャリア教育・職業教育・実学教育 ⊕ キャリア教育・職業教育の推進 ⊖ 社会に役立つ実学教育の充実	▶ 中学生の職場体験、高校生のインターンシップのさらなる充実 ▶ 各学校段階において組織的・系統的にキャリア教育・職業教育を推進 ▶ 県立高等学校の普通科等における教育内容の特色化・多様化の推進 ▶ 持続可能な社会構築、情報化・グローバル化の進展の視点からの職業専門学科の教育内容の充実	・ 各学校段階における教育内容の充実 ・ 職場見学、職場体験、インターンシップ ・ 学芸員資格取得のための博物館実習 ・ デュアルシステム・長期インターンシップ・有給インターンシップの実施 ・ 専門教育の教育内容及び設備の充実
⑪ グローカル人材の育成 ⊕ 地域社会に貢献する人材の育成 ⊕ グローバル人材の育成 ⊖ 地域課題に取り組む仕組みづくり	▶ 国や郷土の歴史・文化等への理解・誇り・愛着を持ち、異なる価値観・文化等の理解を深める教育 ▶ 地域課題を自ら発見・解決する学習を効果的に実施するカリキュラムの研究・開発の推進 ▶ R2年度開校の県立国際高等学校を核とした、海外留学や国際交流を促進するシステムを構築 ▶ 「地域と共にある学校づくり」の推進 ▶ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）をR4年度中にすべての県立学校で設置	・ 「郷土学習の手引き」の活用 ・ 県有施設を活用した歴史・郷土学習支援 ・ 外国語（英語）教育の充実 ・ 県立国際高等学校（R2年度開校）を核とした高度なグローバル人材育成 ・ 地域学校協働活動の充実 ・ コミュニティ・スクールの推進
⑫ 学校における働き方改革 ⊕ 教職員の資質向上 ⊖ 教職員の負担軽減	▶ 「奈良県教員等の資質向上に関する指標」等を活用した基礎的な資質・能力の確実な修得 ▶ 新たな課題に対応した研修内容の充実、教職員の研修受講機会の多様化 ▶ 「学校の業務改善推進プラン」に基づく取組の実施 ▶ 統合型校務支援システムの導入等ICT環境整備による教職員の負担軽減	・ 経験年数や職責に応じたスキル・力量を高めるための研修等の支援 ・ ICTの活用・普及（教員のスキルアップ） ・ 「学校の業務改善推進プラン」の実行 ・ 小・中学校を含めた県域統合型校務支援システムの活用
⑬ 教育環境の整備 ⊕ 教育の質を高めるためのICT環境整備推進 ⊖ 安心・安全な教育環境の整備推進	▶ 教職員の働き方改革に資する校務系ネットワーク・情報端末の充実 ▶ 児童生徒が学び教員の指導力を高めるための学習系ネットワーク・情報端末の充実 ▶ 地域的特性を踏まえた、適切な安全教育・安全管理・児童生徒の安全確保対策の実施 ▶ 学校施設の耐震化の速やかな実施と施設老朽化状況を踏まえた長寿命化対策の推進	・ アクティブ・ラーニングの視点に立った授業において必要な機器等の整備促進 ・ eポートフォリオの導入促進 ・ 登下校の安全を含む通学園路の安全確保対策の強化 ・ 学校施設の耐震化・長寿命化の推進
⑭ 学習機会の確保 ⊗ 教育を受ける権利を保障する経済的支援	▶ 幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費の負担軽減 ▶ 様々な事情から私立学校を選択する児童生徒が安心して教育を受けられる支援	・ 幼児教育・保育の無償化 ・ 公私立高等学校等の就学支援 ・ 高等教育の負担軽減
⑮ 私学の振興 ⊗ 公教育の一翼を担う県内私立学校の振興	▶ 私立学校の果たす役割に留意しつつ、県の教育力向上・教育課題解決につながるための県の支援 ▶ 学校に対する運営費補助と学費負担者に対する負担軽減補助を活用した私学振興	・ 学校に対する運営費補助の実施 ・ 学費等支援制度の実施
⑯ 社会的自立・社会参画 ⊖ 社会の一員として生きるための教育の推進	▶ 高等学校教育課程に新設される科目「公共」での具体的な授業実践を通じた社会形成力の育成 ▶ 社会のルールの確実な習得、環境等の社会問題への関心・意識の向上に向けた積極的な取組の推進	・ 税・選挙・消費者に関する授業 ・ 環境（森林・河川等含む）教育の推進 ・ 献血に関する意識の醸成

教育課題に応じた教育

乳幼児期

① 就学前教育

㊦ 就学前教育の充実

- 施策の方向性
- ▶ 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の施設類型を超えた普及と実践
 - ▶ 地域の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携協働した円滑な接続の取組推進

- 取組例
- 奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」の活用と普及
 - 就学前教育の施設類型を超えた一体的な研修の支援
 - 幼保小接続の取組推進
 - 県有施設を活用した就学前教育・「なら歴史芸術文化村」を活用した芸術文化に親しむ体験
 - 「まほろば健康パーク」を活用した遊び・運動の体験

学齢期(小・中学校)

② 義務教育

㊧ 確かな学力を身に付け、学ぶ意欲を伸ばし、豊かな人間性を育む教育の充実

- 施策の方向性
- ▶ 子どもの実態を踏まえた個に応じた指導の充実
 - ▶ 子どもが主体的に取り組む授業の実践、環境整備、いじめ防止・安全確保等適切な学校運営の実行

- 取組例
- 社会に開かれた教育課程の実現
 - 小学校と中学校の連携推進
 - 外国語(英語)教育の充実
 - ICT機器等を活用した教育活動
 - 不登校児童生徒の教育機会の確保
 - 学ぶ意欲を伸ばす学習指導の推進
 - 豊かな人間性を育む体験活動の充実
 - 「まほろば健康パーク」を活用した遊び・運動の体験

学齢期(高等学校)

③ 高等学校教育

㊨ 県立高等学校教育の充実

- 施策の方向性
- ▶ 生徒の多様なニーズに応えるため、学科の特色化などを通じた多様な学びの選択肢の提示
 - ▶ 県立高等学校適正化実施計画の着実な実施を通じた高等学校教育の質の向上

- 取組例
- 県立高等学校適正化実施計画の実施「魅力と活力あるこれからの高校づくり」のための
 - ・学校再編
 - ・教育内容の再編成
 - ・教育環境の整備
 - 県立高等学校への専攻科の設置

大学

④ 大学教育

㊩ 県立大学の教育の充実

- 施策の方向性
- ▶ 大学の知見を活かしたシンクタンク機能強化
 - ▶ 附属高等学校の設置による高度な高大連携教育を通じた地域づくりに貢献できる人材育成

- 取組例
- 中期目標・中期計画に基づく県大改革
 - 県立大学附属高等学校の設置
 - シニアカレッジの実施
 - キャンパス整備の推進

㊪ 県立医大の教育の充実

- 施策の方向性
- ▶ 最高の医学と最善の医療を行う「良き医療人」の育成
 - ▶ 県内基幹病院として地域医療の充実への貢献

- 取組例
- 中期目標・中期計画に基づく医大改革
 - 「良き医療人」の育成
 - キャンパス整備の推進

社会人・シニア

⑤ 社会教育・生涯学習

㊫ 生涯にわたる学びの推進

- 施策の方向性
- ▶ 県民の生涯学習の機会の拡充
 - ▶ 社会教育関係者の資質向上及びネットワークの構築

- 取組例
- 社会教育を担う人材の育成と市町村間のネットワークの構築
 - 社会教育人材の育成
 - 地域学校協働活動への参画推進
 - 県立の文化・学習施設における各種講座の開催
 - ・図書情報館
 - ・民俗博物館
 - ・万葉文化館
 - ・なら歴史芸術文化村
 - 県立大学シニアカレッジの実施

⑥ 多様な子どものニーズに応える教育

㊬ 特別支援教育の推進

- 施策の方向性
- ▶ 個別の教育支援計画、個別の指導計画のより実効性のある活用による適切な指導・支援の充実
 - ▶ インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもが地域社会で活動できる取組の推進

- 取組例
- インクルーシブ教育システムの充実、進路指導の充実と職場開拓の促進

㊭ 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への対応

- 施策の方向性
- ▶ 学校現場における外国人児童生徒等への日本語指導ニーズの増加を受けた指導・支援体制の充実と日本語指導の専門性を備えた教員の育成

- 取組例
- 日本語指導に当たる巡回指導教員の配置、日本語指導の専門性を備えた教員の育成

⑦ いじめ・不登校等への対応

㊮ 生徒指導上の諸課題への取組徹底

- 施策の方向性
- ▶ いじめの認知に関する学校間・教員間の意識のばらつきへの解消に向けた対応
 - ▶ 奈良県いじめ防止基本方針の周知・徹底とスクールカウンセラーなどの外部専門家の一層の活用

- 取組例
- 奈良県いじめ防止基本方針に基づく取組の徹底
 - SC・SSWを含めた教育相談体制等充実

⑧ 人権教育

㊯ 学校教育における人権教育の推進

- 施策の方向性
- ▶ 各学校において、教育関係団体や施設等と連携した意識・意欲・実践的な行動力を養う取組の推進
 - ▶ 「人権教育の推進についての基本方針」に則り、新しい「人権教育推進プラン」に沿った教育の推進

- 取組例
- 新しい「人権教育推進プラン」に沿った取組の徹底
 - 初任者等への人権教育機会の充実

⑨ 健やかな体の育成

㊦ 児童生徒の体力の向上と運動習慣の定着

施策の方向性

- 小学生に対する運動習慣の向上への取組
- 中学生の運動部活動の活性化の推進

取組例

- 運動習慣向上のための取組推進
- 多様なニーズに応じた部活動の推進
- (再掲)「まほろば健康パーク」を活用した遊び・運動の体験

㊧ 食育の推進

施策の方向性

- 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校・家庭・地域が連携し、発達段階に応じた食育を推進

取組例

- 学校給食を生かした食育の推進

㊨ 学校保健の充実

施策の方向性

- 多様化・深刻化する子どもの健康課題への対応
- 「奈良県がん対策推進条例」に基づくがん教育の推進

取組例

- がん教育の推進
- 薬物乱用防止教育の推進

⑩ キャリア教育・職業教育・実学教育

㊩ キャリア教育・職業教育の推進

施策の方向性

- 中学生の職場体験、高校生のインターンシップのさらなる充実
- 各学校段階において組織的・系統的にキャリア教育・職業教育を推進

取組例

- 各学校段階における教育内容の充実
- 小学校における職場見学、中学校における職場体験、高等学校におけるインターンシップ
- 学芸員資格取得のための博物館実習、中学生等の職業体験等受入

㊪ 社会に役立つ実学教育の充実

施策の方向性

- 県立高等学校の普通科等における教育内容の特色化・多様化の推進
- 持続可能な社会構築、情報化・グローバル化の進展の視点からの職業専門学科の教育内容の充実

取組例

- デュアルシステム・長期インターンシップ・有給インターンシップの実施
- 専門教育の教育内容及び設備の充実

①グローバル人材の育成

㊟ 地域社会に貢献する人材の育成

施策の方向性

- 国や郷土の歴史・文化等への理解・誇り・愛着を持ち、異なる価値観・文化等の理解を深める教育
- 地域課題を自ら発見・解決する学習を効果的に実施するカリキュラムの研究・開発の推進

取組例

- 「郷土学習の手引き」の活用
- 自国の歴史、文化などと異なる価値観、歴史、文化などに対する理解の促進
- 地域との協働による高等学校教育改革推進事業(グローバル型)
- 県立文化施設を活用した歴史・郷土学習支援

㊟ グローバル人材の育成

施策の方向性

- R2年度開校の県立国際高等学校を核とした、海外留学や国際交流を促進するシステムを構築

取組例

- 外国語(英語)教育の充実
- 県立国際高等学校(R2年度開校)を核とした高度なグローバル人材育成

㊟ 地域課題に取り組む仕組みづくり

施策の方向性

- 「地域と共にある学校づくり」の推進
- 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)をR4年度中にすべての県立学校で設置

取組例

- 地域学校協働活動の充実
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進
- 県立大学における地域課題に主体的に取り組む人材、国際社会で活躍する人材の育成
- 県立大学が奈良県のシンクタンク機能を果たす仕組みづくり

②学校における働き方改革

㊟ 教職員の資質向上

施策の方向性

- 「奈良県教員等の資質向上に関する指標」等を活用した基礎的な資質・能力の確実な修得
- 新たな課題に対応した研修内容の充実、教職員の研修受講機会の多様化

取組例

- 経験年数や職責に応じたスキル・力量を高めるための研修の受講促進、指標の活用、及び研修成果の自己評価の推進
- ICTの活用・普及(教員のスキルアップ)

㊟ 教職員の負担軽減

施策の方向性

- 「学校の業務改善推進プラン」に基づく取組の実施
- 統合型校務支援システムの導入等ICT環境整備による教職員の負担軽減

取組例

- 「学校の業務改善推進プラン」の実行
- 小・中学校を含めた県域統合型校務支援システムの活用
- 小・中学校を含めた教員への情報端末の配置促進

⑬ 教育環境の整備

㊦ 教育の質を高めるためのICT環境整備推進

施策の方向性

- 教職員の働き方改革に資する校務系ネットワーク・情報端末の充実
- 児童生徒が学び教員の指導力を高めるための学習系ネットワーク・情報端末の充実

取組例

- アクティブ・ラーニングの視点に立った授業において必要な機器等の整備促進
- eポートフォリオの導入促進

㊧ 安心・安全な教育環境の整備推進

施策の方向性

- 地域的特性を踏まえた、適切な安全教育・安全管理・児童生徒の安全確保対策の実施
- 学校施設の耐震化の速やかな実施と施設老朽化状況を踏まえた長寿命化対策の推進

取組例

- 登下校の安全を含む通学園路の安全確保対策の強化
- 学校施設の耐震化・長寿命化の推進

⑭ 学習機会の確保

㊨ 教育を受ける権利を保障する経済的支援

施策の方向性

- 幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費の負担軽減
- 様々な事情から私立学校を選択する児童生徒が安心して教育を受けられる支援

取組例

- 幼児教育・保育の無償化、公立高等学校等の就学支援、高等教育の負担軽減
- その他学費等支援制度

⑮ 私学の振興

㊩ 公教育の一翼を担う県内私立学校の振興

施策の方向性

- 私立学校の果たす役割に留意しつつ、県の教育力向上・教育課題解決につながるための県の支援
- 学校に対する運営費補助と学費負担者に対する負担軽減補助を活用した私学振興

取組例

- 学校に対する運営費補助の実施
- 学費等支援制度の実施

⑯ 社会的自立・社会参画

㊪ 社会の一員として生きるための教育の推進

施策の方向性

- 高等学校教育課程に新設される科目「公共」での具体的な授業実践を通じた社会形成力の育成
- 社会のルールの確実な習得、環境等の社会問題への関心・意識の向上に向けた積極的な取組の推進

取組例

- 税・選挙・消費者に関する授業
- 環境(森林・河川等含む)教育の推進
- 献血に関する意識の醸成